

西郷 広報

広報

No.476

—毎月1日・発行—

8月1日

平成22年(2010)

■犯罪から子どもたちを守るために……2～4

■ここより「みちのく」……5

Main Contents



元気にそだってね!

水の郷堀川せせらぎ公園でヤマメ・イワナの放流をするみずほ保育園児(7月15日)

「不審者対策」 犯罪から子どもたちを守るために 私達ができること

福島県内で子どもをねらった声かけなどの不審者情報が昨年よりも増えています。福島県警察本部の発表によりますと、声かけ事案等発生状況（平成二十二年五月末）は、発生件数五十三件、前年比二十一件増加となっています。

これからの季節は、夏休みを迎え、子どもたちだけで遊ぶ機会が多くなり、日中の被害も心配されます。

事故や事件はまさかと思う場所や少しの油断で起きてしまいます。身近な場所にたくさん危険が潜んでいることを自覚し、子どもたち自身が自分を守る事も大切ですが、家庭や地域でも子どもたちの安全を守りましょう。

学校での安全対策

「防犯教室」の実施

熊倉小学校では、全校児童及び先生を対象に防犯教室及び訓練が行われました。

この教室は、校内に不審者が侵入した場合に児童の安全確保と避難の方法について訓練を通して身に付けることができるようにと開かれたものです。

訓練では、不審者を発見した先生が職員室に連絡、職員室では児童の安全確保のため校内放送を行い、安全な場所へ避難させ、放送終了後、不審者が発見された現場に、さすまたや竹刀をもった男性教諭が集まり、威嚇してくる不審者に対し、けん制したり、壁に押しつけて取り押さえました。

自ら不審者役になり校長先生等に不審者への対応方法について指導を行った西崎西郷駐在所長は、「不審者への対応方法として、身近な椅子等を利用して不審者と対し、無理して取り押さえず、適度な距離を保ちながら児童が安全に避難できるような時間を作ることが大切だ」と話していました。

講堂に集まった全校児童は、避難

の際の注意事項や放送が流れた場合の行動など、一人一人が注意する点などの確認と不審者への対応について講話を開き、村が以前から導入しているネットランチャーの発射訓練の見学を通して、学校全体での不審者対策について学びました。

また、村立西郷幼稚園でも、園児約五十名が夏休みに入る前に子どもたちが不審者から自分を守るよう防犯教室が白河警察署の生活安全課の方を講師に迎えて行われ、不審者の声かけの事例や対応の仕方などを園児に、実演を交えて説明しました。

不審者から子どもたちの身を守る合言葉「知らない人にはついてイカない、知らない人の車にのらない、連れていかれそうになつた



▲不審者に向けてネットランチャーを発射（熊倉小学校）



▲自分を守る合言葉「イカ・の・お・す・し」（村立西郷幼稚園）

ら、おおきな声で叫ぶ、すぐに逃げ、近くの人に知らせる。」という「イカのおすし」をみんなで声

を合わせて読み上げて夏休み中の過ごし方を確認しました。

ここより「みちのく」

6月30日、JR新白河駅改札口前に、「白河の関」のモニュメントができ、オープニングセレモニーが行われました。



本格的な観光シーズンを前に、JR新白河駅改札口前に、「白河の関」のモニュメントが完成しました。このモニュメントは、西郷村と白河市で組織する白河甲子高原観光開発協議会（会長・佐藤正博村長）が、平成二十一年度からの二カ年でJR東日本の協力を得て、製作したものです。式典では佐藤協議会長から、「県内で最も東京に近い駅である、新白河駅」ところは、どのような駅

なのかこのモニュメントを見て考えて欲しい」とのあいさつがあり、白河市長から「白河は古くから、みちのくの玄関として知られてきました。新幹線の新白河駅は、現在のみちのくの玄関です。駅は現代の関所を連想させます。このモニュメントは白河らしさを強調するものです」との祝辞がありました。その後、会長や来賓によるテープカットが行われ、出席者全員でモニュメントをくぐりました。



みちのくと呼ばれた所だった」と気づくことで、昔の旅人が白河の関で受けた感慨を味わうことができるかもしれません。

白河の関
江戸時代の関所とはまた別のもの
で、奈良・平安時代に存在した国境
の関です。東北地方に住む蝦夷の南
下や、通行人や物資の往來をとりし
きる機能がありました。関所として
の機能を失ってからは歌枕として有
名で、多くの歌人たちが歌を残して
います。

地域や家庭そして 自分自身が出来ること

県内で子どもをねらった声かけなどの不審者被害が多く発生し、夏休みを迎えるにあたり憂慮される事態となっております。子どもたちが犯罪に巻き込まれないためには、家庭や子ども自身が注意するだけでなく、地域の役割がとて大切でです。そして地域を守るボランティア団体が日夜活動を行っています。

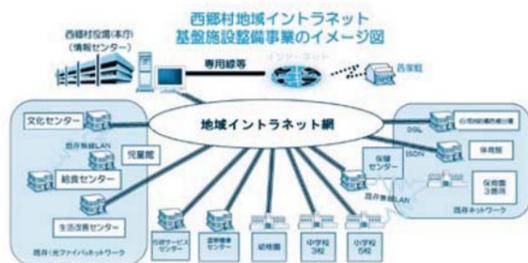
子どもの安全見守り隊は、小中学校ごとに班編成されており、児童生



▲登下校時に子どもの安全を見守る活動（米小学校）

徒の通学路をパトロールしています。コースや時間などは地域により異なりますが、数人のグループで蛍光色の上着や帽子、反射板などをつけ巡回しており、登下校時の子どもたちの力強い味方になっていきます。村地域安全活動推進隊は、警察の防犯パトロール講習を受け、自動車に青色回転灯を装備した青色パトロールカーに乗り回転灯を点灯しながら、地域を巡回して、犯罪を起させない活動を行っています。不審者から子どもたちを守るために村や村教育委員会では、白河警

光ファイバを利用した 子どもの安全見守りシステム



村では、平成20年度地域イントラネット施設基盤整備事業において、村内に光ファイバ網を整備いたしました。この光ファイバ網を利用して子どもの安全に役立てようと、村教育委員会と協力して、通学路安全見守りシステムを整備いたしました。このシステムは、学校の正門など、児童及び生徒の通学路にカメラを設置し、通学時の安全を確保するものです。カメラ映像は、各学校の職員室で見ることができます。

また、日中に不審者などが学校に侵入してくる際もいち早く発見できる利点もあります。

これからも光ファイバ等の情報通信技術を活用して、不審者情報をメールマガジンで保護者の方にお知らせができるよう、そして、子どもたちが安心して成長できる事業を行っていきます。

■問合せ
教育委員会（学校教育課内）
☎25-2370
企画調整課（企画情報係）
☎25-2943



▲青色パトロールカーで村内を巡回しています

うつくしい故郷を守るために

西郷村は豊かな自然に囲まれた美しい村です。美しい故郷を守るため、一人一人が自分たちの住む地域の環境美化に務めています。その一つとして一斉清掃が行われました。



村内総ぐるみ一斉清掃

三十五回目の実施

七月四日、曇り空の下、第三十五回村内総ぐるみ一斉清掃が行われました。「村内総ぐるみ一斉清掃」は昭和五十一年に始まった事業で、昭和六十年に宣言した「ごみのない美しい郷土西郷村」実現のための中心的な事業となっています。

作業開始時間は行政区によって異なり、早い所では朝六時から作業が行われました。各世帯一名の参加をいただき、道路の空き缶等ごみの回収作業、路肩の草刈り、側溝の土砂上げ、河川の清掃等が行われました。早朝とはいえ、七月の蒸し暑さの中、参加者は懸命に作業を行っていました。

回収されたごみや刈り取った草、土砂は当日協力をいただいた建設業組合等のトラックで、クリーンセンターやリサイクルプラザ、埋め立て地等に運搬されました。多くの参加者の協力に



より、道路のごみがなくなり、路肩の雑草がきれいに刈り取られ、河川もきれいになりました。



うつくしい故郷を次の世代へ

西郷村は「高原公園都市」の名にふさわしく、美しい自然に囲まれた村です。村民も自分たちの地域の環境美化に取り組む意識が強く、「村内総ぐるみ一斉清掃」、西白河郡内で先頭を切つて実施した「ごみの分別収集」、様々な団体によるボランティア清掃などを行ってきました。

自分たちの住んでいる地域の環境美化を、一人一人が自らの手でいう活動はごみを出さない、ポイ捨てをさせないという強い意志を表します。

保育園や学校で、子どもたちは環境学習を行い、自然を守り育てることを学ぶため、花を植え育てるなどの緑化作業等のボランティア活動を行っています。また、きれいな川にしか住めないヤマメやイワナの稚魚の放流を行います。「ヤマメやイワナが住むことができる、きれいな川」の大切さを学んだりしています。

うつくしい故郷の自然の中で、環境を守ることを学びながら子どもたちは成長しています。子どもの頃学んだ経験は、大人になってからも記憶に残り、故郷の豊かな自然を大切に思うことにつながってゆきます。



▲水の郷堀川せせらぎ公園でヤマメ・イワナの放流をするみずほ保育園児

自然を守り育てていくことには大きな努力が必要ですが、壊してしまった自然を元に戻すことは、それよりも大変なことです。自然は一度損なうと、回復するためには多くの時間がかかります。また、自らの力だけでは回復できない場合もあります。自然を破壊するの人も自然を美しい姿のまま守るの人も人なのです。

次の世代に美しいまま故郷を引き継いでいくために、自分たちができることを考えてみましょう。

多彩な作品の
かずかず

西郷村総合美術展が六月二十五日から二十七日までの三日間、村文化センターで開催され、絵画、書、写真、工芸の部門あわせて百七十五点の作品が展示されました。どれもすばらしい作品で、訪れた人たちは熱心に作品を鑑賞していました。

また、今年は、特別展示として室井東志生画伯の作品も展示されました。

写真部門



【福島民報社賞】

『しぶき氷』 多治比 功 (宮腰)



【議長賞】『731 I』 石向 麻美 (大清水)



【村長賞】『皿』 平野 吉典 (芝原)

書部門



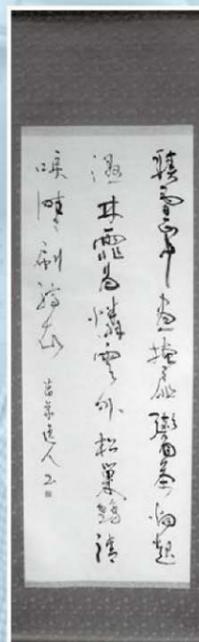
【教育長賞】

『はにかみ』 白岩 喜七郎 (虫笠)



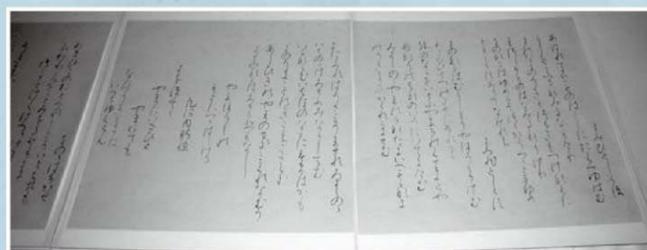
【教育長賞】

『筆ぶとにして』
鈴木 アヤ子 (上野原)



【教育長賞】

『絶海中津の詩』
鈴木 百合子 (白河市)



【福島民友新聞社賞】

『臨書 高野切第三種・部分』 井上 慶子 (白河市)



【村長賞】『一心』 小松 友子 (折口原)

工芸部門



【教育長賞】

『雪の金閣寺』
今泉 哲藏 (清水窪)



【福島民友新聞社賞】

『十二支』
内山 満義 (大平)

絵画部門



【議長賞】『残像Ⅱ』 相良 直哉 (西原)



【教育長賞】

『母と子』
佐藤 敏巳 (小田倉原)



【福島民報社賞】

『甲子の流れ』
塩田 広信 (中山前)

西郷単位制総合大学と寿学級の合同講座が温泉健康センターで開催されました。講師にスポーツトレーナー・カイロプラクティック体育学士の椎根毅彦先生をお招きし、「病気になる体づくり」をテーマに講演を行いました。骨格のずれを修正することにより腰痛等を解消する方法など、実技をまじえた講演に参加者は熱心に聞き入っていました。

自宅でできる健康法

7/13



7/9

できあがいが楽しみです

西郷村社会福祉協議会による「高齢者の男性のための料理教室」が高齢者生活支援センター調理室で行われました。12名の参加者は、なごやかな雰囲気の中、栄養士の指導により水餃子、昆布の煮付け、サラダの献立の調理を行いました。参加者たちは、手際良く野菜をきざむ人を見て、「家でもやっているのかな」と感心していました。

小田倉小学校4年生児童が、学校近くの谷津田川で、ヤマメとイワナの稚魚の放流を行いました。この事業は村が環境学習の1つとして、阿武隈川漁協等の協力をいただいて実施しました。ペットボトルで作った入れ物に稚魚を入れてもらった子どもたちは、入れ物の中で元気良くはねる稚魚をていねいに川に放し、泳いで行った先をながめていました。

元気で大きくなってね

7/15



7/12

いい炭ができました

環境学習の一環として、米小学校6年生児童は炭焼き体験を行いました。学習林で切った木を長谷川金松さんと、近藤照雄の指導で羽太の炭焼き窯に窯入れし約2週間後、窯出しを行いました。できあがった炭を窯から出し、子どもたちは交代で炭小屋に炭を運び入れ、炭焼く時にできた木酢液^{もくさく}をペットボトルに詰めてもらいました。できあがった炭はビオトープの浄化等に、木酢液は学校の花壇等で使用する予定です。

7月1日は「国民安全の日」です。この日、白河警察署と地域安全推進協議会が、国道4号線の白河検問所でドライバーに安全に関するチラシなどを配布し、交通事故防止や犯罪防止を呼びかけました。

7/1



地域の安全にご協力ください

笹の葉さらさら

七夕の日、まきば保育園で七夕会が行われました。子どもたちは先生の話す織姫と彦星のお話を、ブラックライトで光る、パネルシアターを見ながら真剣に聞き入っていました。お話の後、それぞれ短冊^{たんざく}に書いた願い事の話をしました。子どもたちは、ピアノに合わせて「七夕さまの歌」を歌い楽しく七夕会をすごしました。



7/7

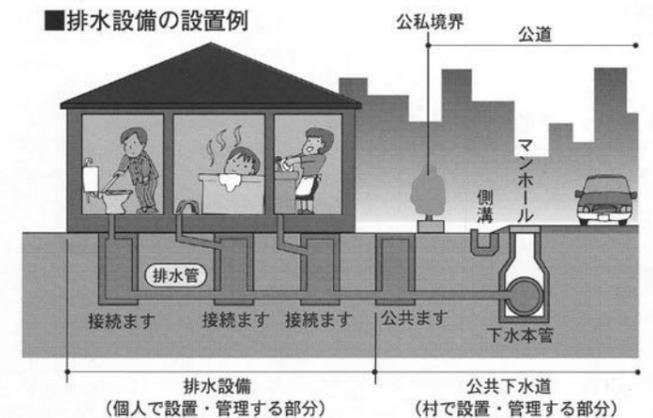
8月26日から9月25日は 下水道普及促進月間です

西郷村は、「源流の郷」です。
「きれいな川」を下流へ引き継ぐために下水道への接続をお願いします。

公共下水道が整備された地区では、従来から使用している汲み取り式トイレや浄化槽式トイレは、供用開始の日から3年以内に下水道に直接流すことのできる水洗トイレに改造することが、下水道法で義務づけられています。供用開始され、まだ下水道に接続されていない住宅は早めの接続をお願いします。

また、農業集落排水事業（農村下水道）の場合は、3年以内の義務はありませんが、水質保全及び地域の生活環境の改善と衛生的な生活を図ることから、出来る限り早く排水設備の設置、トイレの水洗化をお願いいたします。

村では、次ページの助成制度及び融資あっせん制度がありますのでご活用ください。



水洗化助成制度

水洗トイレ等の改造工事に対する助成金制度

排水区域（使用開始）として、公示の日より3年以内に改造工事を行った方に、工事費の一部を助成いたします。（新築については該当しません）

①助成金の額

- (1) 1年以内に工事を行った方…工事費の10%
- (2) 2年以内に工事を行った方…工事費の7.5%
- (3) 3年以内に工事を行った方…工事費の5%

②助成金の最小限度額

10,000円（工事費が100,000円未満の場合は該当しません）

③助成金の対象工事費の限度額

- (1) 改造工事1件につき400,000円
- (2) 同一世帯において2件以上または、アパート等の改造工事の場合は800,000円（ただし、融資あっせんを受ける場合の、融資あっせん額と助成金の合計額は、(1)及び(2)の限度額までとします）

④助成の対象者

- (1) 建物の所有者又は、同意を得た占有者
- (2) 受益者分・負担金を滞納していない方
- (3) 公示の日より3年以内に改造を行う方

融資あっせん制度

水洗化及び排水設備工事費融資あっせん制度

排水設備工事に要する費用を借り入れする場合、希望する金融機関からの融資をあっせんします。
また、その借り入れ利子を村が助成します。

①排水設備工事を行う方が対象となります。

②融資あっせん限度額

1件400,000円（ただし、複数改造の場合は2件分として800,000円を限度額とします）

③助成金と融資あっせん金額の合計

1件400,000円

④償還期間等

40カ月以内で毎月の返済金額は、元利10,000円以上となります。

《公示後1年以内に改造工事をする場合の例》

改造工事費（1件）520,000円
（融資あっせん限度額） （自己資金）
 520,000円 = 400,000円 + 120,000円

（融資あっせん限度額内訳）

（村の助成金） （借入額）
 40,000円 + 360,000円
（400,000 × 10%） （融資あっせん額）

※融資あっせん制度を利用した場合の利子については、一時立替払いで支払っていただき、後で村が助成金としてお支払いします。

⑤融資あっせんの対象者

- (1) 建物の所有者又は、同意を得た占有者
- (2) 受益者分・負担金を滞納していない方
- (3) 西郷村に居住し、連帯保証人1人を有する方
- (4) 融資金融機関が定める資格に適合する方

■問合せ

上下水道課（下水道業務係） ☎ 25 - 2912
 （財）福島県浄化槽協会 郡山支所 ☎ 024 - 933 - 3840

浄化槽を使用しているみなさまへ

浄化槽は、微生物の働きで汚水をきれいな水にして放流する『生きている排水処理施設』です。浄化槽法の規定により、①保守点検、②清掃、③法定検査が義務づけられます。これらの維持管理を行っていないと浄化槽の機能が十分に発揮されず、汚れた水が流され、河川等の水質が悪化したり悪臭が発生したりするなど、生活環境を悪くする原因になりますので、これらの維持管理は必ず行うようにしましょう。

●保守点検

保守点検は浄化槽の微生物の機能を維持し、浄化槽に設けられた各設備機器が正常に作動するように調整や保守点検作業を行うものです。県の登録を受けた保守点検業者に委託し、家庭用の小型浄化槽では年に最低三回の点検を行う必要があります。（保守点検の回数は浄化槽の処理方式や規模によって異なります）

●法定検査

浄化槽法に規定された水質に関する検査のことで、「七条検査」と「十一条検査」の二種類があり、いずれも県が指定する指定検査機関（社）福島県浄化槽協会）が行うことになっています。

〈七条検査〉

浄化槽の工事が適正に施行されているかの検査を行います。浄化槽を設置し、使用開始後三カ月を経過してから五カ月以内の間に受けてください。

〈十一条検査〉

浄化槽の保守点検及び清掃が適正に実施されているかの検査です。毎年一回、定期的に検査を受けてください。

※平成十八年二月に浄化槽法の改正により、法定検査を受検しない浄化槽管理者の方に対しては、村から検査受検の指導、助言、勧告及び命令ができるようになります。命令があっても、なお受検しない浄化槽管理者の方に対しては、三十万円以下の過料が課されることとなりますので必ず受検するようにしてください。

浄化槽内に溜まった汚泥などの引き抜きや、浄化槽の附属装置等の機械類を洗浄する作業です。通常は、西郷村の許可を受けた浄化槽業者に委託

し、年に最低一回の清掃を行う必要があります。浄化槽法に規定された水質に関する検査のことで、「七条検査」と「十一条検査」の二種類があり、いずれも県が指定する指定検査機関（社）福島県浄化槽協会）が行うことになっています。

浄化槽の工事が適正に施行されているかの検査を行います。浄化槽を設置し、使用開始後三カ月を経過してから五カ月以内の間に受けてください。

第三回 統計入門

今年は、国勢調査がおこなわれます。

今年、10月1日を調査期日として国勢調査が行われます。今月から国勢調査についてのお知らせをします。

◎ 国勢調査とは

国勢調査は、日本の人口や世帯数をはじめ、男女別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにするために行われる調査で、統計法に基づき5年ごとに実施される最も重要な統計調査です。

◎ 調査期日と対象

調査は平成22年10月1日現在で、日本に住んでいるすべての人・世帯を対象に行われます。

住民票の届出に関係なく、ふだん住んでいる場所で世帯ごとに調査が実施されます。

また、日本に住んでいる外国人の方も調査対象となります。

◎ 調査項目について

今回の国勢調査では、世帯員一人一人に関する項目と、世帯に関する項目の併せて20項目について調査します。

◎ 調査の日程について

9月下旬に、各地域担当の調査員が各世帯に調査票等の配布を行います。

その後、10月上旬から調査員が各世帯を訪問しますので、調査票の提出をお願いします。

今回の調査から郵送による提出と、従来通り調査員に提出する2つの方法になりました。調査員に提出する場合には、封をして提出してください。

◎ 「かたり調査」にご注意下さい

国勢調査にたずさわる調査員は、その身分を明らかにするものとして、『国勢調査員証』（写真付き）、『従事者用腕章』を必ず身につけています。調査票を提出する前にご確認ください。

次回の広報では、調査票を記入する上での注意点等、具体的なお知らせをする予定です。

平成22年8月1日から

父子家庭のみなさまにも 児童扶養手当が支給されます

- ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父にも児童扶養手当が支給されます。
- 児童扶養手当を受給するためには、申請が必要です。
- 平成22年8月～11月分の手当の支給は同年12月となります。

1. 児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

2. 父子家庭の支給要件は？

次の①～⑤のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状況にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他（母が1年以上遺棄している子ども、母が1年以上拘禁されている子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど）

※個々のご家庭が支給要件に該当するかについては、福祉課にご相談ください。

3. 手当額（月額）は？

受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や、受給資格者の所得等により決められます。

- ①児童一人の場合
 - 全部支給 41,720円
 - 一部支給 41,710円～9,850円
- ②児童二人以上の加算額
 - 2人目 5,000円
 - 3人目以降1人につき 3,000円

※個々の支給要件に該当するかについては、福祉課にご相談ください。

4. 父子家庭の方が受給するためには？

児童扶養手当を受給するには、申請が必要です。平成22年11月30日までに申請いただくと、次の取り扱いとなります。

- ①平成22年7月31日までに支給要件に該当している方
 - ↓
 - 11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
- ②平成22年8月1日以降11月30日までに支給要件に該当した方
 - ↓
 - 11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。

※11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、お早めに手続きをしてください。

5. 申請手続きに必要なものは？

申請に当たっては、受給資格者及び該当する子どもの戸籍謄本（抄本）や住民票が必要です。詳しくは福祉課へお問い合わせください。



■問合せ 福祉課（児童福祉係） ☎25-1509

2010 国民読書年

じゃあ、読もう。
2010年は国民読書年です。
本をたくさん読みましょう。



▲図書ボランティアさんの活動の一コマ

親が死ぬときまでにしたい55のこと
親孝行実行委員会 泰文堂

新着図書案内

夜行観覧車
夜行観覧車

親が死ぬときまでにしたい55のこと
親孝行実行委員会 泰文堂

夜行観覧車
夜行観覧車

親が死ぬときまでにしたい55のこと
親孝行実行委員会 泰文堂



西郷村中央公民館図書室だより

図書ボランティアさんの活動がはじまりました。

七月から中央公民館図書室の図書の整理やコンピュータへの登録などのお手伝いをしてくれる図書ボランティアさんたちの活動がはじまりました。これは五、六月にかけて行われた図書ボランティア講座を受講された方たちによるもので、「図書ボランティア」の名札をつけて、毎週火・水・木の午前と午後活動を行っています。今後、読み聞かせやおはなし会といった活動もしていく予定です。図書ボランティアさんたちの今後の活躍にご期待下さい。

information

お知らせと情報

各課直通電話番号

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
総務課	25-1112	企画調整課	25-2943
税務課	25-1113	上下水道課(上水道)	25-2962
住民生活課(住民)	25-1114	(下水道)	25-2912
(生活環境・交通防災)	25-2197	会計室	25-2934
福祉課(国保)	25-1449	議会事務局	25-2980
(地域福祉・児童福祉)	25-1509	農業委員会事務局	25-2946
商工観光課	25-2910	西郷村土地改良区	25-1116
農政課	25-1116	学校教育課	25-2370
建設課	25-1117	生涯学習課	25-2371
		代表	25-1111

保健福祉センター他

課局室名	電話番号	課局室名	電話番号
健康推進課(保健)	25-1115	行政サービスセンター	31-2237
(高齢者支援)	25-3910	学校給食センター	25-1256
地域包括支援センター	25-5121	※代表(25-1111)からの転送は不可	

●歯科医 8月休日当番日

1日	海野 歯科 医院	(西郷村)	☎ 25-7474
8日	かたの 歯科 医院	(白河市)	☎ 22-8833
13日	河島 歯科 医院	(白河市)	☎ 23-2739
14日	国馬 歯科 医院	(矢吹町)	☎ 45-2781
15日	小林 歯科 医院	(白河市)	☎ 28-3691
22日	齋須 歯科 医院	(白河市)	☎ 32-4347
29日	泉崎 歯科 医院	(泉崎村)	☎ 53-2945

●小児科医 8月休日当番日

1日	おかざきクリニック	(白河市)	☎ 23-2551
8日	岡崎小児科内科医院	(白河市)	☎ 23-7811
13日	電話案内	※下記電話案内を参照	
14日	電話案内		
15日	関 医 院	(白河市)	☎ 23-3003
22日	みうら小児クリニック	(白河市)	☎ 28-1001
29日	樋口小児クリニック	(矢吹町)	☎ 42-2040

●内科・外科医 8月休日当番日

1日	さかの整形外科クリニック	(白河市)	☎ 24-5111
8日	佐藤循環器科内科クリニック	(白河市)	☎ 24-2311
13日	電話案内	※下記電話案内を参照	
14日	電話案内		
15日	城南 医 院	(白河市)	☎ 22-3541
22日	すずき内科クリニック	(白河市)	☎ 24-4114
29日	鈴木ホームクリニック	(白河市)	☎ 31-8181

※電話案内 しらかわ救急情報センター ☎ 23-9909
日曜・祝日のみ(10時～16時)
(看護師が電話にて当番医の紹介や当番医以外の専門医等の紹介・場所の案内をします。)

お知らせ

個人事業税納期について

個人事業税とは、個人で事業を行っている方に課税される税金です。8月10日付けで納税通知書が送付されますので、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。なお、金融機関の預金口座から振替納税を希望する方は、納税通知書に同封されている口座振替依頼書を金

融機関に届けてください。今回の口座振替を申し込みますと第2期分からの口座振替となります。

●納期限

①第1期 8月31日(火)

②第2期 11月30日(火)

※税額が1万円以下の場合、第1期に一括で納めるようになります。

■問合せ

福島県南地方振興局県税部

〈課税内容について〉

☎ 23-15117

〈口座振替について〉

☎ 23-1514

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上アナログ放送から地上デジタル放送に移行することが難しい世帯に対する支援(簡易なチューナー給付など)の受付を平成21年10月1日から開始しています。平成22年度においても、引き続き支援を行うこととなりましたので、対象者でお申し込みがまだの方は、お早めの手続きをお願いします。

●今月の納税

村 県 民 税 (2 期)
国民健康保険税 (2 期)
介護保険料 (2 期)
後期高齢者医療保険料 (1 期)

8月31日(火)までにお納めください。

※納税は便利な口座振替で

●村内の休日診療所 いわしなクリニック (☎ 48-1234)
[診療日] 8月1・8・15・22・29日(8時30分～12時30分)

ます。

支援の内容、申込方法などについてはお問い合わせください。

●対象者

NHKの受信料の全額免除を受けている世帯で、次に該当する世帯

①生活保護などの公的扶助を受けている世帯

②障がい者がいる世帯で、かつ世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯

③社会福祉事業施設に入所されていて自らテレビを持ち込んでいる世帯

●受付期間

12月28日(火)(消印有効)まで

●悪質商法について

この支援による簡易なチューナーの設置やアンテナの改修などをしたことにより、費用を請求することはありませんので、次のことにご注意ください。

①テレビ調査員や工事業者を名乗って不正な請求をしたり、電話などにより金銭の振り込みを要求する『振り込め詐欺』

②地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品やサービスを売りつける悪質商法

■問合せ

福祉課(地域福祉係)

☎ 23-15117

☎ 23-1514

毎月勤労統計調査第二種事業所調査がはじまります

常用労働者を5人から29人雇用している事業所を対象に、「毎月勤労統計調査第二種事業所調査」が実施されます。

この調査の本調査は、平成23年1月からですが、調査の準備のため、平成22年8月から10月にかけて、統計調査員が下新田地区のすべての事業所をお伺いし、事業所名や常用労働者数などを確認させていただきます。調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

■問合せ

県庁統計調査課

☎ 024-521-7145

☎ http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html

事業主の皆様へお願い

ハローワークでは、平成23年3月新規高等学校卒業予定者を対象とする求人受付を開始しました。就職環境が厳しい状況ではありますが、一人でも多くの生徒が就職できるよう、早めの採用計画策定と求人申し込みをお願いします。

なお、就職に関する申し合わせ事項は次のようになっていきます。

	高 校 (中卒対象の専修学校高等課程含む)
推薦開始	9月5日以降(文書到達日)
選考開始	9月16日以降
採用内定	9月16日以降
就職日	卒業後

■問合せ

ハローワーク白河 求人専門援助

☎ 24-1256

会社・法人登記事務の取扱庁について

県内における会社や法人の登記事務については、平成22年2月1日から福島地方務局法人登記部門のみで取り扱っていることについては、既にお知らせしているところですが、これから決算期を迎えるに伴い、登記申請が増加することから、登記申請の際には改め

中退共の退職金で 会社に元気と活力を

「よし、やるぞー!」
会社に活気 退職金

中退共は、この半世紀で100万社以上に活用いただいている、国の退職金制度です。

国による掛金助成、転職先からも引き継げる通算制度など、中退共制度についての詳しい情報はホームページをご覧ください。
<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL (03)3436-0151(代表) FAX(03)3436-0400

てご留意願います。

なお、会社や法人の登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務（動産・債権譲渡登記に係る概要記録事項証明書の交付事務を含む）については、引き続き最寄りの法務局（支局・出張所）でも取り扱っています。

また、不動産登記事務については、取り扱いの変更はありません。

■問合せ

福島地方法務局法人登記部門

☎024-534-1904

県民運動推進大会

県では、新『うつくしま、ふくしま』県民運動「100年後も：いきいきふくしまうつくしま」推進大会を開催します。

地域コミュニティの実践活動の紹介や、大阪流の笑いを交えた分かりやすい講演が好評な、大阪ボランティア協会の早瀬昇氏による「互いに支え合う地域社会」についての講演を行います。

入場は無料ですが、事前申し込みが必要です。

●日時 8月21日(出) 13時～

●場所 ビッグパレットふくしま

☎23-1785

(祝祭日を除く月曜日～金曜日)

10時～12時30分・13時30分～16時

募集

第60回福島県統計

グラフコンクール

県では、統計に興味と親しみを持っていたり、ため、「第60回福島県統計グラフコンクール」の作品を募集しています。

●募集作品

観察記録や既存のデータなどを手描きまたはパソコンでグラフにしたポスター

▽テーマ 自由

▽大きさ 72.8cm×51.5cm (B2判)

●応募資格 小学生以上

●募集期限 9月3日(金)必着

■問合せ・応募先

県庁企画調整部統計分析課

〒960-8670

(住所記載不要)

☎024-521-7143

※小・中・高校生は、各学校へ提出してください。

(コンベンションホールA)

●申込方法

住所、氏名、年齢、電話番号、人数を明記のうえ、郵送かFAXまたは電子メールでお申し込みください。

■問合せ・申込先

県庁文化振興課

〒960-8670

(住所記載不要)

☎024-521-7179

FAX024-521-5677

✉bunka@pref.fukushima.jp

人工肛門・人工膀胱を

造設された方々へ

社会適応訓練講習会開催

日頃の問題を解決し、更に正しいケアの知識を習得し、日々の生活を快適に過ごして頂くために講習会・相談会を開催します。

●講習会名

社会適応訓練講習会

・テーマ「災害！あなたは心掛けていますか？」

・相談会「術後のストーマケア全般について」

●日時

8月25日(水) 13時30分～16時

戦没者遺児による

慰霊友好親善事業

(財)日本遺族会では、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施しており、先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象として、父などの戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼をするなどにも、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

本年度は、事業実施20周年記念事業として「洋上慰霊」を実施します。関係遺児の方々の多数のご参加をお待ちしております。なお、参加希望者が募集人員を上回る場合は、本部にて選考させていただきます。先着順ではありませんが、お申し込みはお早めに願います。また、参加するにあたり、負担金がございます。

日程などの詳細は、お問い合わせください。お申し込みは、お住まいの各都道府県遺族会まで。

■問合せ

(財)日本遺族会事業課事業係

☎03-3261-5521

●場所 白河地域職業訓練センター

(白河市中田140)

●対象者

人工肛門、人工膀胱を造設された方および家族

●講師

白河厚生総合病院

皮膚・排泄ケア看護認定看護師

真船綾子氏

■問合せ

(財)日本オストミー協会福島県支部

☎024-557-2802

てんかん学習会

(財)日本てんかん協会では、てんかんに対しての偏見・誤解を払拭し、正しい理解をしていただき、患者本人・家族が住みやすい社会環境を作るための、「てんかん学習会」を開催します。たくさんの方のご参加をお待ちしています。

●日時 8月8日(日) 13時～15時

●場所 白河地域職業訓練センター (白河市中田140)

●内容

・てんかん医療の概要について
・発作時の対応、ケアについて
・てんかん協会製ビデオ、質疑

放送大学10月生

放送大学では、平成22年度第2学期(10月入学)の学生を募集集中です。

放送大学は、テレビなどの放送を利用して授業を行う通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

働きながら学んで大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で幅広い世代、職業の方が学んでいます。

資料は無料です。お気軽にご請求ください。放送大学ホームページでも受け付けています。

○15歳以上の方なら、1科目から学習する選科履修生・科目履修生として入学できます。

○18歳以上の大学入学資格をお持ちの方なら、学力試験はなく、全科履修生として入学でき、4年以上在学して、124単位を修得し卒業すると、学士(教養)の学位を取得できます。

○一つの分野を体系的に学びたい方には「放送大学エキスパート」を実施しています。

応答、ほか

●費用 資料代 500円

■問合せ・申込先

(財)日本てんかん協会 福島県支部 事務局

☎0248-72-5721

(土、日休み・平日18時まで)

相談

白河司法書士

総合相談センター(無料)

●相談内容

不動産登記や会社登記、相続・遺言、多重債務、少額の裁判、成年後見などに関する法律相談

●開催日

8月5日(木)・9月2日(木)・

10月7日(木)

●時間 17時～20時

●場所 マイタウン白河2階

(白河市本町2)

※事前に予約をお願いします。緊急を要するものについては、最寄りの相談員を紹介します。秘密は厳守します。

■問合せ・予約

白河司法書士総合相談センター

●出願期限 8月31日(水)

■問合せ・資料請求

放送大学福島学習センター

☎024-921-7471

☎ http://www.ouj.ac.jp

試験

西郷村職員採用候補者

●採用職種 一般行政職(高校卒程度)

●採用予定 若干名

●受験資格

昭和55年4月2日から平成5年

4月1日までに生まれた者

※学歴は問いません。ただし、大学を卒業した者または平成23年

3月31日までに大学を卒業見込みの者は除きます。

※日本国籍を有しない場合や禁こ

以上の刑の執行が終わらない場

合などは受験できません。

●申込書請求期間

8月11日(木)まで

※郵送で請求する場合は、「一般行政職(高校卒程度)採用試験書類請求」と封筒に朱書きし、自分の宛名を書いた返送用封筒(120円切手をはった角型2号のもの)

を同封してください。

● 申込期間

8月13日(金)までの役場執務時間(平日8時30分～17時15分)に受け付けます。郵送申込は8月11日(水)消印有効。

● 申込方法

- ① 持参：受験者本人以外でも受け付けます。
- ② 郵送：8月11日(水)消印有効。自分の宛名を書いた返送用封筒(80円切手をはった長型3号のもの)を同封してください。
- ③ 電子申請：福島県市町村共同電子申請システムアドレス <http://www.shinsei.elg-front.jp/fukushima/> から入り、西郷村の申請ページから申し込んでください。申し込みには、システム利用登録後に発行される、IDおよびパスワードが必要になります。

防衛省・自衛隊
各種採用試験

● 募集種目

- ① 防衛大学校(幹部自衛官)
- ② 防衛医科大学校(医師)
- ③ 看護学生(看護師)
- ④ 航空学生(パイロット)

● 1次試験日

- ① 防衛大………11月6日(土)、7日(日)
- ② 防衛医科大……10月30日(土)、31日(日)
- ③ 看護学生………10月23日(土)
- ④ 航空学生………9月23日(木)

■ 問合せ

自衛隊福島地方協力本部 白河地域事務所
☎ 24-0372

海上保安大学校学生

人事院および海上保安庁では、平成23年4月に海上保安大学校に入学する学生を次のとおり募集します。

● 受験資格

- 平成2年4月2日以降に生まれ、次いで次に掲げる者
- ① 高等学校を卒業した者および平

成23年3月までに高等学校を卒業する見込みの者

- ② 中等教育学校を卒業した者および平成23年3月までに中等教育学校を卒業する見込みの者
- ③ 高等専門学校の第3学年の課程を修了した者および平成23年3月までに高等専門学校の第3学年の課程を修了する見込みの者
- ④ 高等学校卒業程度認定試験(廃止前の大学入学資格検定を含む)に合格した者など人事院が①、②に掲げる者と同等の資格があると認める者

● 採用予定数

約45名

● 申込受付期間

- ① 郵送 8月26日(木)～9月7日(火)(9月7日(火)通信日付印有効)
- ② インターネット 8月26日(木)9時～9月1日(水)17時

● 第1次試験日

10月30日(土)、31日(日)
(合格発表 12月10日(金))

● 第1次試験地

青森市、盛岡市、塩釜市、秋田市、水戸市、東京都、横浜市、新潟市、ほか

● 第2次試験日

12月17日(金)

● 第2次試験地

塩釜市 ほか

● 最終合格発表日

平成23年1月20日(木)

■ 問合せ

福島海上保安部管理課総務係
☎ 024-653-7112



● お詫びと訂正

広報7月号に次の誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

・ 4ページ 西郷村固定資産評価審査委員会委員氏名

西郷村固定資産評価審査委員会委員 椎名勝衛氏

・ 16ページ 寄附団体名

▼川藤流舞踊会出演者一同

(5月31日、社会教育の向上のために)
三〇、〇〇〇円

■ 問合せ・資料請求・申込先
総務課

西郷

Nishigo

デジタル化

Digitalization

宣言

Declaration



Chapter 2

みんなで知ろう！地上デジタル放送

2011年7月にアナログ放送が終了し、デジタル放送に変わります。アナログテレビのままでは、デジタル放送を視聴することができないということをご存じですか？

8月16日～20日までの間、デジサポ福島による地デジ相談会・説明会が開催されますので、地上デジタル放送について少しでも分からない事があれば、そのままにしないで相談会にお立ち寄りください。

また、村では、ご自宅の今の環境で実際に地デジを視聴することができるかを確認していただくため、デジタル放送機器の貸出を行います。

ぜひこの機会に、ご家族、ご近所みなさんで情報を共有し、地デジの準備をお願いいたします。



地デジ相談会・説明会が開催されます

デジサポ福島では、皆様の地デジ準備、お困りごとのお手伝いをいたします。

□開催日程

会場：西郷村役場庁舎前 プレハブ会議室 B

期間：平成22年8月16日（月）～平成22年8月20日（金）の5日間

時間：10:00～12:00 相談会 13:30～14:00 説明会 14:00～16:00 相談会

□相談会内容

地デジに関してのお困りごとを相談ください。地デジアドバイザーが、あなたのご相談に丁寧に対応します。

□説明会内容

「地デジの魅力」「地デジの準備のしかた」「地デジ詐欺の注意」などについて、わかりやすく説明します。

問合せ：デジサポ福島相談会グループ TEL：024-526-0685（電話受付／月～金 10:00～18:00）

皆さん、地デジの準備をお願いします！



地デジ受信確認用機器を貸出いたします

自宅で地デジが受信できるかどうか不安で、地デジ対応の機器の購入を迷っている方。現在のご自宅の環境で、地デジが視聴できるかどうかをご確認頂けます。

□貸出用機器（数量に限りがありますので、ご希望に添えないこともあります）

- ・地上デジタルテレビ（地上デジタルテレビを購入検討される方向け）
地上デジタル放送の魅力を十分に確認することができます。
- ・地上デジタルチューナー（利用中のアナログテレビで地デジを視聴予定の方向け）
簡易なチューナーで比較的安価に地デジを視聴することができます。



▲19v型デジタルテレビ

□貸出方法

申請・貸出共に8月2日（月）から開始いたします。

「地上デジタル放送機器借用申込書」に必要事項を記入し、本人確認書類を添付して申請してください。

貸出を希望される方は、直接企画調整課まで機器の受取・返却をお願いいたします。

□注意事項

破損・紛失等のないよう、機器の取り扱いには十分ご注意ください。

確認作業後、受信状況のアンケートにご協力いただきます。一度に貸出可能な数量は1台まで。一般家庭を対象としておりますので法人からの申込は受け付けておりません。貸出期間は最大5日間としますが、確認作業が終了しましたら、すみやかに返却をお願いいたします。



▲デジタルチューナー

■地デジに関する問合せ

総務省テレビ受信者支援センター デジサポ福島 ☎024-505-1010
企画調整課（企画情報係） ☎25-2943

行事

2010年8月
August

カレンダー

●今月の顔

歯科クリニックに来ていた (6/30)
元気はつらつな子どもたちです。

日	月	火	水	木	金	土
1 真船生産組合直売所 (6:00 真船の菊地商店前)	2 	3 子宮がん検診 (9:30 ~ 10:00, 13:00 ~ 13:30 受付 保健福祉センター) 寿学級 (10:00 ちゃぼランド西郷)	4 	5 6~7ヵ月児健康相談 (9:30 保健福祉センター) 子育て相談の日 (13:30 保健福祉センター) 中学生海外派遣事業結団式 (18:30 文化センター)	6 生活総合相談所 (9:00 文化センター)	7 甲子の里フェスティバル (9:30 甲子の里希望の家) 川谷小学校 交通安全鼓笛パレード (15:00 川谷小学校~アーチェリー場)
8 真船生産組合直売所 (6:00 真船の菊地商店前) 中学生海外派遣事業出発式 (11:00 文化センター)	9 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	10 村立西郷幼稚園 「お泊まり保育」 (14:00 那須甲子青少年自然の家 ~ 11日)	11 	12 子宮がん検診 (9:30 ~ 10:00 受付 保健福祉センター) 目の覚める運動 (10:00 白河検問所) 1歳6ヵ月児健康診査 (13:00 保健福祉センター)	13 生活総合相談所 (9:00 文化センター) 中学生海外派遣事業帰国報告会 (10:00 文化センター)	14 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会 (6:00 熊倉小学校グラウンド)
15 真船生産組合直売所 (6:00 真船の菊地商店前) ふるさと講座健康ウォーキング (8:00 白河検問所 黒川地区)	16 	17 	18 	19 3歳児健康診査 (13:00 保健福祉センター)	20 生活総合相談所 (9:00 文化センター) まきば保育園 「お泊まり保育」 (9:30 那須甲子青少年自然の家 ~ 21日)	21 
22 真船生産組合直売所 (6:00 真船の菊地商店前) 県民スポーツ大会 県南大会 (8:20 村民体育館)	23 母子手帳の交付 (13:00 保健福祉センター)	24 	25 村内小・中学校始業式 (村内各小・中学校) 歯科クリニック (幼児 13:00, 6歳児 13:45 保健福祉センター) 西郷単位制総合大学 講座「文学(俳句など)に親しむ」 (14:00 文化センター)	26 第2学期始業式 (9:30 村立西郷幼稚園)	27 生活総合相談所 (9:00 文化センター) みずほ保育園 「お泊まり保育」 (11:00 那須甲子青少年自然の家 ~ 28日)	28 第17回少年の主張大会 (13:30 文化センター)
29 真船生産組合直売所 (6:00 真船の菊地商店前)	30 行政相談所 (13:30 文化センター)	31 カレーパーティー (9:30 村立西郷幼稚園)				

★県南地域の主な行事です

- 8/1 中島村いきいきフェスタ (中島村童里夢公園 9:00)
- 8/6~7 しらかわ美味しいまつり (J R白河駅前イベント広場 16:00)
- 8/6 白河関まつり「市民納涼花火大会」(城山公園 20:30)
- 8/7 白河関まつり「歩行者天国」(白河市本町・中町・天神町 12:00)
- 8/7 夏まつり (矢吹町 矢吹駅周辺 13:00)
- 8/14 夏まつり (棚倉町 棚倉駅周辺 15:00)
- 8/20~21 しらかわ盆踊り大会 (J R白河駅前イベント広場 17:00)

※行事日程等が変更になる場合もありますので、御了承ください。

